

長崎県五島市沖における協議会 実務者会議（第1回）

○日時

令和4年6月29日（水）15時00分～16時00分

○場所

五島市役所 3階 第2委員会室
（一部の構成員は WEB 会議形式にて参加）

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 小林室長補佐
国土交通省港湾局海洋利用調査センター 山本課長補佐
農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官
長崎県産業労働部新産業創造課 黒島企画監
五島市総務企画部未来創造課 村井課長
五島ふくえ漁業協同組合 片山組合長
五島ふくえ漁業協同組合 餌網代参事
五島漁業協同組合 草野組合長（欠席）
五島漁業協同組合 金田専務理事
奈留町漁業協同組合 大久保組合長
奈留町漁業協同組合 山口参事
五島フローティングウィンドファーム合同会社 牛上職務執行者
環境省大臣官房環境影響評価課 會田課長補佐（※）
（※オブザーバー）

○議題

(1) 長崎県五島市沖における協議会実務者会議の設置について

- 長崎県より、「長崎県五島市沖における協議会実務者会議設置要綱（案）」について説明。

(質疑無し)

(2) 漁業影響調査の手法等について

- 五島フローティングウィンドファーム合同会社より、「漁業影響調査の手法等について」説明。

経済産業省（事務局）

- 協議会の意見とりまとめでは、漁業影響調査の方法及び時期については、関係漁業者、地元大学や試験研究機関等の学識経験者や地元自治体の意見を聴取するとともに、その意向や助言を十分に尊重することとされている。実務者会議には、地元の漁業者や自治体の関係者も出席しているので、これに加えて、次回の協議会までに地元の学識経験者からの意見を聴取し、必要に応じて実施する内容に反映していくことが必要である。
- 前回の協議会では、漁業影響の有無の判断方法についても論点として示している。学識経験者への意見聴取の際には、この点も含めて意見をいただき、その内容を反映していくことも必要と考える。
- このほか、漁業影響調査の進め方については、長崎県ともよく相談しながら進めていただきたい。

五島フローティングウィンドファーム合同会社

- 今回説明した漁業影響調査の内容は、五島市が開催しているワーキンググループの指導もいただいたものである。調査の内容を確定していくため、引き続き、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。指導をいただく学識経験者については長崎県や五島市とも調整を進めている。

(3) 基金の透明性確保等について

- 五島市より、「基金の透明性確保等」について説明。

経済産業省（事務局）

- 基金については他の地域においても議論が行われているが、透明性の確保は重要な観点と考えている。漁業振興策を実施していく中で、五島市沖の事業が先行して進んでいくことになるので、基金が漁業振興という目的のとおりに使われているかという点について、五島市から説明のあった透明性確保の検討を進めていただきたい。我々としても、少なくとも年1回の予定で開催される協議会の中で進捗を確認していきたい。

以 上